

飛騨農林事務所の普及活動状況（飛騨版）

令和3年2月25日現在

今月の重点活動

■担い手 人・農地プラン検討会で耕畜連携の活動事例紹介

中山間地域の水田農業は、水田一枚の農地面積が小さく、平坦地に比べて作業効率が悪いということもあり、水稲生産の担い手への集積も限界になりつつある。このまま高齢化による離農が増えれば、耕作放棄地の問題がさらに深刻化する懸念がある。

そのような状況に対して高山市朝日地域では、稲発酵粗飼料（WCS稲）を耕種農家が栽培し、畜産農家が刈取る形で交付金を活用した水稲の生産が行われており、地域としての生産体制を整えば作期分散ができ、担い手への集積面積が増やせる可能性があることから、生産者、市、農業普及課でWCS生産体制の検討を行い、今後の波及を目指している。

この取組み事例を2月12日に開催された「人・農地プラン検討会」で紹介し、各地域で「人・農地プラン」を考えるための参考としてもらった。農業普及課では、今後もこの朝日地域の取組みを支援し、水田農業の維持を後押しする。



【WCS稲生産の事例紹介】

多様な担い手づくり

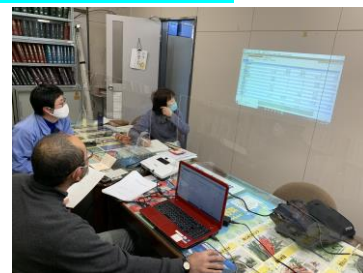
■新規就農者 経営管理能力向上に向けて～農業経営簿記個別指導を実施～

12月24日～3月3日にかけて、飛騨管内の新規就農1～5年目の14経営体を対象に1経営体当たり2回程度、農業経営簿記個別指導を実施している。

これは、飛騨地域農業再生協議会の研究班「担い手プロジェクト」活動の一環として実施しており、今年度で4年目となる。

対象者が令和2年の経営結果を複式農業簿記ソフトで入力したデータにより、貸借対照表、損益計算書を作成し、農業収入・経営費・農業所得について把握する。その過程で令和2年の栽培管理や労務管理についての課題を明確にし、解決策への糸口としている。

2月末には税理士と連携して、確定申告書作成や経営分析の個別面談も実施予定である。農業普及課では、経営管理能力向上を目的とした就農後の経営安定に最も力を入れ、営農定着できるよう継続して支援していく。



【自分の経営は自分で把握する】

■担い手 飛驒就農支援塾（最終回）

長期研修生や新規就農者を対象に、冬期の座学研修として実施している飛驒就農支援塾の最終回が2月5日、「農産物流通について」をテーマに行われた。

昨年度までは、農産物の流通状況を体感し、市場関係者との意見交換を行うため、関西、中京圏の市場に出向いて視察研修を行っていたが、今年度はコロナ禍ということもあり、計画段階からオンラインによる研修を企画した。

今回は、JA全農岐阜県本部の協力により、事前に収録した各市場関係者から、飛驒地域の新規就農者に向けた激励メッセージの放映や、オンラインでのリモート講演が行われた。

リモート講演では、大阪中央青果株式会社の法心専務から就農するにあたり心掛けてほしい「素直であること」、「土づくりを大切にすること」等が伝えられ、受講者は熱心に耳を傾けていた。

農業普及課では、関係機関と連携し飛驒就農支援塾の企画、運営を通じ就農希望者の基礎知識の習得支援を行ってきたが、就農後早期に栽培技術、経営管理能力を習得できるように継続して支援を行っていく。



【リモート講演会を熱心に聴講】

■担い手 青年農業士夜間勉強会「経営者としての「持論」づくり」

1月28日、岐阜県青年農業士連絡協議会飛驒支部主催による「夜間勉強会」が高山市で開催され、青年農業士、新規就農者ら19人が出席した。講師には駒沢大学経営学部教授の渡辺伊津子氏を迎え、コルプの経験学習モデルから持論づくりのポイントについて学び、アフターコロナは「持論発信」の時代になるとの話を熱心に聴講した。

夜間勉強会後には、「農業経営だけでなく日々の暮らしにも当てはまることが多く参考になった」、「従業員の雇用・指導の場で応用していきたい」、「コロナ禍でも開催してくれてよかった」といった意見が聞かれ、参加者の満足度の高い勉強会となった。今回の意見を参考に、農業に深く踏み込んだテーマだけでなく、幅広く応用できるテーマの研究会など、青年農業士の活動が若手農業者の経営の安定、発展の一助になるよう今後も活動を支援していく。



【なぜ、いま持論が必要なのか】

■女性起業グループ支援 活動PRチラシの作成

飛驒の女性起業グループの団体である「ひだあねさ特産グループ」では、毎年2月に「ひだあねさ特産フェア」と題し、大々的な販売会を開催している。今年は新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、大々的な販売会は中止としたが、各会員の活動や商品をPRするために、活動PRチラシの作成と、3月6日～7日の2日間、「ミニあねさフェア」として、規模を縮小して販売会を開催することとした。

1月29日には、チラシ作成にあたり、会員の作った農産加工品や手工芸品の撮影会を行った。撮影やチラシのデザインは、プロのカメラマンとデザイナーの方に依頼し、作成したチラシは地域の月刊誌へ掲載する予定である。

農業普及課では、3月の「ミニあねさフェア」の開催に向けて、引き続きひだあねさ特産グループの活動を支援していく。



【商品を撮影するカメラマン】

■ 担い手 飛騨就農支援塾トマトコース最終日～青年農業士が熱く語る～

2月4日、飛騨地域農業再生協議会（担い手プロジェクト）で開催している「飛騨就農支援塾トマトコース」が最終日を迎えた。12月3日の開講から計6日間（1日あたり4時間）の日程により、トマトに関する具体的な栽培技術について、農業経営課農業革新支援専門員や農業普及課トマト担当普及員が分担して情報提供を行い、最終日には青年農業士2名を講師に迎え、出前講座を開催した。

青年農業士からは事前アンケートに基づき、作業遅れを防ぐための定植までの管理のコツや、収益を上げるための経費の管理のポイントなど、自身の経験で得た手法を惜しみなく研修生に伝授した。研修生も熱心にメモをとりながら話を聞き、来年もまた話を聞きたいといった意見も聞かれた。

今年度就農支援塾に出席した研修生のうち18人が令和3年度から新規就農する。農業普及課では、就農後には圃場巡回を行い、引き続き支援を行っていく。また、来年度も就農支援塾トマトコースで講師を務め、新規就農者の経営開始を支援する予定である。



【経費の管理について
アドバイス】

■ 女性起業グループ支援 活動PRチラシの作成

飛騨の女性起業グループの団体である「ひだあねさ特産グループ」では、毎年2月に「ひだあねさ特産フェア」と題し、大々的な販売会を開催している。今年は新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、大々的な販売会は中止としたが、各会員の活動や商品をPRするために、活動PRチラシの作成と、3月6日～7日の2日間、「ミニあねさフェア」として、規模を縮小して販売会を開催することとした。

1月29日には、チラシ作成にあたり、会員の作った農産加工品や手工芸品の撮影会を行った。撮影やチラシのデザインは、プロのカメラマンとデザイナーの方に依頼し、作成したチラシは地域の月刊誌へ掲載する予定である。

農業普及課では、3月の「ミニあねさフェア」の開催に向けて、引き続きひだあねさ特産グループの活動を支援していく。



【商品を撮影するカメラマン】

売れるブランドづくり

■ 飛騨ねぎ 総会開催～来年度に向け気持ち新たに～

2月18日、丹生川飛騨ねぎ研究会総会が開催された。総会では今年度の出荷実績報告や次年度の作付け計画の検討が行われた。今年度は新型コロナウイルスの影響で注文数の減少が懸念されたが、研究会が生産するねぎには毎年注文していただけるファンが多いため、無事前年並みの出荷量となった。

農業普及課からは、今年度の栽培で発生が認められた病害虫について情報提供したほか、農薬展示ほとして実施した除草剤について紹介した。

当研究会は会員の高齢化が顕著で、それに伴う出荷量の減少や、数年後には研究会の存続自体が危ぶまれる状況にある。今後、農業普及課として栽培技術に関する支援はもちろんのこと、研究会の活動が継続的に行えるよう支援していく。



【1年の総決算】

住みよい農村づくり

■ 飛騨市 新たに2品目が飛騨市伝承作物に認定

飛騨市では、平成29年度に「飛騨市伝承作物」の認定制度を制定しており、市内に古くから栽培されている作物を認定し、風味や歴史などを後世に伝えるとともに伝承作物の利活用による地産地消や地域振興を推進している。今回で4回目となる飛騨市伝承作物認定式が2月16日に飛騨市役所で開催された。

式典では、新たに「大多和（おおだわ）そば」と「万波（まんなみ）そば」の在来そば2種が認定され、市長から認定委員に認定証が手渡された。在来そば2種を再発見した中山間農業研究所鍵谷所長から経緯の報告があり、参加者は消えゆく在来種の保護について改めて必要性を痛感した。なお、今回の2種を加えて、飛騨市伝承作物は12点となった。

農業普及課では、認定・活用の両委員会にアドバイザーとして参画しており、今回の認定が在来種の保護と生産振興につながるよう今後も支援を継続していく。



【市長との記念撮影】